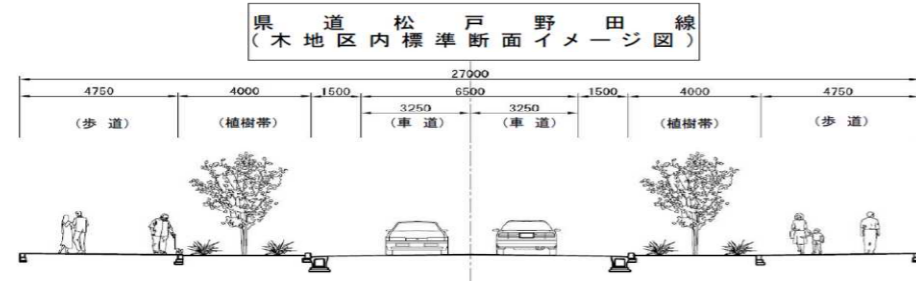


## 県道松戸野田線の整備について（お知らせ）

県道松戸野田線（都市計画道路流山上貝塚線）につきましては、木流山線・木南流山線との交差部において一部工事に着手していましたが、現在工事の進め方を検討しており平成24年度より整備に入ることを予定しております。

下図の断面イメージのとおり、歩道4.75m、植樹帯4mを配し、地区の印象的な景観として整備することとしています。なお、沿道の地権者の方々には、出入口等について聞取りにお伺いすることもございますので、よろしくお願いいたします。



## 保留地販売状況について

平成22年度は、下図の箇所について保留地の販売を行い無事契約完了いたしました。



## 流山区画整理事務所から～お願い～

事業を円滑に進めるため、建築行為の制限があります。土地区画整理事業の施行の障害となる恐れがある、建築物の新築、改築、増築、または移動の容易でない物件の設置、堆積あるいは切土、盛土をする場合は、知事の許可（土地区画整理法第76条申請）が必要ですので「行為許可申請書」を提出してください。なお、申請に際しては事前にご相談くださるようお願い申し上げます。

## 問い合わせ先

土地区画整理事業について、ご不明な点等がありましたら、お気軽にご相談ください。

※ 第三者からの問い合わせについては、個人情報保護のため、権利者の委任状の提示をお願いします。

千葉県流山区画整理事務所 〒270-0163 流山市南流山1丁目13番地

（換地等に関すること）木地区換地課 ☎04-7150-4501

（補償等に関すること）管理移転課 ☎04-7150-4507

（工事等に関すること）木地区工務課 ☎04-7150-4503

第9号

流山都市計画事業木地区  
一体型特定土地区画整理事業

平成23年7月●日発行  
発行/千葉県流山区画整理事務所  
☎04(7150)4501

# 流山木地区

# まちづくりだより



平成23年6月撮影（101街区～107街区を望む）

# 千葉県



所長 岡本辰夫

盛夏の候、皆様には健やかに過ごしのこととお喜び申し上げます。

3月の東日本大震災では千葉県内でも、津波や液状化により大きな被害を受けましたが、幸いにも木地区では大きな被害はありませんでした。

本事業も、夏には東側地区の骨格となる木流山線が開通する予定です。また、昨年度は初めて保留地販売し完売いたしました。これからは、大規模街区の土地活用など街づくりにも力を注いでいきたいと考えております。

今後とも限られた予算を効率的に執行し、早期完成に向けて更なるスピードアップを図ってまいります。地権者の皆様にもより一層のご協力をお願いいたします。

今年度は震災の影響もあり事業費の確保にも厳しいものがありますが、都市計画道路や宅地の整備を中心に事業を進めてまいります。工事の際には、道路の迂回をはじめ何かとご不便、ご迷惑をおかけしておりますが、安全や生活環境には十分配慮してまいりますのでご理解をお願いいたします。

### 平成23年度工事の予定について

- ①都市計画道路「木流山線」及び「木南流山線」の整備を重点的に行います。
- ②特に南流山駅と連絡する「木流山線」については、8月の供用開始を目指し、安全施設整備及び信号機を2か所（①県道交差点部、②南流山中学校東側）設置します。
- ③「木南流山線」については、今年度污水管、雨水管等インフラ整備を行います。
- ④101街区～107街区について今年度完了を目指して整備します。
- ⑤平成23年度は、宅地・道路を合わせて約6haの整備をする予定です。

